

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

後期高齢者医療制度

4月から75歳(一定の障がいのある方は65歳)以上の方を対象とした後期高齢者医療制度が始まります。

■保険料の納め方

原則として年金天引きになります。ただし、年金の年額が18万円未満の方、介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、納入通知書や口座振り替えで納めていただきます。年間の保険料額は、6月下旬に送付する通知書をご覧ください。

<国保の被保険者であった方>

4月から年金天引きされる保険料は、18年中の所得による暫定額です。19年中の所得による保険料は6月に確定します。確定した保険料から暫定額で仮徴収した保険料を引き、8月以降に特別徴収する保険料を決定します。

<国保以外の被保険者であった方>

社保などの被用者保険などであった方は、20年度に限り、10月から年金天引きになりますので、6月～9月は納入通知書や口座振り替えで納めていただきます。

<被用者保険の被扶養者であった方>

20年度に限り、4月～9月は保険料が掛からず、10月から年金天引きになります。

<保険料をお返しする方>

特別徴収の対象でないにもかかわらず、事務処理の都合により、4月に支給される年金から保険料を天引きされた方については、その保険料を還付します。

対20年1月以降に①市外転出された方②障害認定の取り下げ申請をした方③被用者保険の被扶養者となった方。

【詳細】区役所(1階)の保険年金課

■自立支援医療を受給している方へ

4月1日(火)現在75歳以上の方には、医療受給者証を郵送します。ただし、自己負担上限額に変更がない場合は郵送されませんので、現在お持ちの医療受給者証を引き続きご使用願います。

4月2日(水)以降に75歳に到達する方や65歳～74歳で後期高齢者医療に加入している方、世帯に後期高齢者医療加入者がいる方は、自己負担上限額が変わる場合がありますので、お住まいの区の区役所へお問い合わせください。

【詳細】自立支援医療のうち、育成医療については区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は☎711-3211、南区は☎581-5211)、更正医療・精神通院医療については区役所(1階)の保健福祉課

介護保険

△4月に支給される年金から
も保険料が天引きされます▽
19年度の特別徴収決定通知
書でお知らせした通り、2月

に介護保険料が年金から天引き(特別徴収)された方は、原則4月・6月にも同額が天引きされます。なお、改めて通知書を送付しませんのでご了承ください。20年度の保険料

額は、6月送付の「特別徴収決定通知書」で確認してください。また、年金天引きにならない方には、6月に「納入通知書」を送付しますので、口座振り替えか納付書で納めてください。

△保険料の激変緩和措置の継続▽

住民税の高齢者非課税措置廃止によって介護保険料の負担が増える方の負担を抑える保険料激変緩和措置は、18年度・19年度に限る予定でしたが、20年度も継続し、19年度と同額に据え置きます。該当する方には、6月に措置適用後の保険料のお知らせを送付しますので、申請などの手続きは不要です。

【詳細】区役所(1階)の保険年金課

国民年金

△保険料が変わります▽

4月から保険料が、月額1万4千100円から、1万4千410円になります。保険料は、納付書で、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。①20歳になったとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)②厚生年金・共済組合の加入者でなくなっ

たとき(被扶養配偶者も同様)③厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなつたとき(収入増、離婚など)。

【詳細】区役所(1階)の保険年金課



市職員採用試験説明会

内 6月29日(日)実施予定の大学の部、保健師、9月28日(日)実施予定の保育士、栄養士の採用試験についての説明、先輩談、質疑応答など。

日 所福祉、土木、建築、電気機械、衛生、造園 5月13日(火)午前9時。保健師、保育士、栄養士 11月10日45分。行政

14日(水)午前9時、午後1時。学校事務、消防吏員 11月10日45分。各回90分程度。WE

ST19(中央区大通西19)。

【詳細】任用課☎(21)3143、HP

作業療法士

勤務場所児童福祉施設、養護学校は。

対昭和53年7月2日以降生まれの作業療法士免許所有者(6月までの取得見込み含む)で、7月1日(火)から勤務可能な方若干名。

一次試験 5月2日(金)。

4月4日(金)から市役所11階

人事課で配布する申込書を4月18日(金)(必着)までに送付。

【詳細】人事課☎(21)2072

臨時看護師
勤務場所市立札幌病院(中央区北11西13)。

勤務条件土・日曜、祝日勤務、夜間勤務あり。

任用期間6カ月(最長1年間)。

対昭和49年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を持ち、20年度市立病院看護師採用試験を受験予定の方若干名。

市立札幌病院総務課へ☎の上、履歴書と看護師免許証の写しを持参。選考あり。

【詳細】市立札幌病院総務課☎(76)2211



△固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちの方へ▽

20年度分の納税通知書を4月中旬に送付します。届かない方や内容に不明な点がある方は、お問い合わせください。

【詳細】区役所(1階)の課税課

△20年度所得証明の交付▽
20年度の市・道民税証明書

4月30日(水)は
固定資産税・
都市計画税
(第1期分)
の納期限です
市税の納付には
安心・便利な
口座振り替えを
ご利用ください。
納税に関するご相談は
区役所納税課へ